

平成 24 年 12 月 20 日

相愛大学自己点検・評価委員会
委員長 金児曉嗣 殿

自己点検・評価実施委員会
委員長 中村圭爾

自己点検・評価実施報告書

この度、『相愛大学将来構想』の実施につき、自己点検・評価実施委員会（以下、実施委員会と略称する。）を開催し、その進捗状況等を確認し、点検・評価を実施したので、その概要と結果を報告する。

1. 委員会開催日 平成 24 年 12 月 3 日

委員会構成 中村圭爾（委員長） 土井純三（事務局長） （学長室長は空席）
藤永慎一（教学事務部長） 左官雅範（学生事務部長）
巖榎昭裕（図書館事務部長）
山田健司（音楽学部） 片岡尹（人文学部） 太田美穂（人間発達学部）
山下昇（共通教育センター）
事務担当 石崎哲朗 山本裕（学長室）

2. 自己点検・評価の対象

点検・評価の対象は『相愛大学将来構想』の「実施管理一覧」に基づく、「実施すべき項目」に関する「検討・実施・評価・改善」各工程の進捗状況である。

評価の資料は、「実施すべき項目」に関する「検討・実施・評価・改善」各工程について、各部署が作成する「検討計画・方法」「実施計画・方法」「評価計画」「改善計画」を記載した『『相愛大学将来構想』実施すべき項目に係る『実施計画書』（資料 No1、以下『実施計画書』と略称する。）である。

なお、今回の実施委員会による点検・評価は、実施委員会前日までに『実施計画書』が提出された項目に限定して実施した。

3. 自己点検・評価実施方法

- ①『実施計画書』の作成および提出を、各実施責任者に要請。
- ②実施委員会事務担当（学長室）による『実施計画書』の精査。
- ③実施委員会による『実施計画書』の検討および講評案の作成。
- ④『『相愛大学将来構想』実施すべき項目に係る評価書』（資料 No2、以下『評価書』と略称する。）の作成。

*実施委員会の意見集約等は、日程の都合上、メール連絡等を用いたところがある。

4. 自己点検・評価の実施

- ①『実施計画書』が提出された項目については、実施委員会により、『実施計画書』を検討し、講評を含む『評価書』を作成した（講評のみを集約した資料 No4 参照）。
- ②『実施計画書』が提出されていない項目については、『評価書』に提出要請の文言を加えた。
- ③『実施計画書』が提出された項目のうち、「評価計画・改善計画」欄に未記入の項目は、『評価書』にその記入方を依頼する文言を加えた。

5. 今回の自己点検・評価に関する総評

①下述のように、今回点検・評価の対象とした『相愛大学将来構想』の「実施管理一覧」に基づく「実施すべき項目」は、検討工程の大半が平成 24 年度中であり、実施工程も大半が平成 25 年度以降である。

したがって、検討工程の途中である平成 24 年 12 月初頭における実施委員会の点検・評価については、『実施計画書』の提出が滞り気味であることに一定の事情が存在することに留意すべきである。

また、実施工程については、平成 24 年度中であるものは 11 項目であるが、これも現在なお実施中であると推量されるため、『実施計画書』提出の遅延に相応の事情がある。

以上の点に鑑み、実施委員会として年度終了時にすべての項目について『実施計画書』の提出を各部署に要請する予定である。

②『相愛大学将来構想』の「実施管理一覧」に基づく、「実施すべき項目」の総数および、『実施計画書』が提出された項目（括弧内）は以下の通りである（ポータルサイト「相愛大学実施管理一覧」参照）。

1	教育に関する事項	35	(16)	
2	研究に関する事項	10	(0)	
3	国際交流に関する事項	24	(7)	
4	社会貢献に関する事項	20	(1)	
5	管理運営に関する事項	16	(4)	
6	財政・施設に関する事項	18	(1)	
7	自己点検・評価に関する事項	10	(2)	総計 133 (31)

③-1 「実施管理一覧」による「実施すべき項目」の実施工程は、検討、実施、評価、改善の 4 段階である。

-2 以下の表は、各事項における検討・実施（評価・改善は省略）の該当年度に関する項目数である。

-3 該当年度欄の上段は、全項目数、下段は『実施計画書』により、進捗していると認められた項目数である。

事項	検討					実施					提出数
	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	
教育	2	13	15	0	0	1	0	4	17	7	
	2	6	4				1	1			16
研究	1	6	2	0	1	0	0	7	2	0	
											0
国際交流	3	2	9	3	4	0	0	0	9	6	
		1		1	3						7
社会貢献	1	6	9	1	0	0	0	0	15	2	
											1
管理運営	0	6	3	4	0	0	0	0	6	4	
	1	1	1				1				4
財政・施設	0	11	3	3	0	0	0	0	12	4	
		1					1				1
点検・評価	0	7	7	0	0	0	0	0	0	9	
											2
総数	8	52	48	11	5	1	0	11	61	32	
											31

注記 検討・実施期間が複数年度にわたる項目は、最終年度欄に記載した。

過年度より実施中の項目は省略した。

検討・実施の最終年度が平成27年度の項目は省略した。

④各「実施すべき項目」の検討・実施に関する工程の進捗状況は、『実施計画書』による限り、『実施計画書』が提出された項目については、各工程の予定年度内において、一部を除き、おおむね順調に進捗していると評価し得る。

⑤『実施計画書』が未提出の項目については、次年度当初に可及的速やかに実施委員会を開催し、点検・評価を実施する予定である。

6. 評価・改善に資する仕組みについて

①『相愛大学将来構想』実施すべき項目に係る『評価報告・改善計画書』（資料 No3、以下『改善計画書』と略称する。）の提出を求め、その内容について実施委員会で審議し、改善計画の推進を図る。

②自己点検・評価委員会および執行部会議と連携して、『将来構想』の実現を推進する。

◇実施計画書が既に提出されているもの（評価報告・改善計画書の提出済を含む）

1-2-2-5 （学生の基礎学力を把握し、学習の動機づけ、到達度別クラス編成に資するなどの方策の構築）

基礎学力テストの実施については、更に検討を加え、引き続き実施した結果の分析を行うと共に、能動的な学習の実施へと繋がられるような体制を整える必要があると考えます。また、各学部教務委員会、全学教務委員会、更には必要に応じて、この程設置された教育課程改革検討委員会において、到達度別クラス編成授業のあり方（必要性、科目、人数等）を検討する一方、初年次教育への取り組みも検討してください。

1-2-2-7 （GPA の効果的な運用）

引き続き、GPA の効果的な運用方法を検討する一方、履修登録の上限緩和を実施した結果の検証を行い、次年度以降の有効な運用が求められています。また、GPA が低い学生（例：2.0 以下）に対する指導等へ活用する方策が、早急に求められています。この件に関しても、関連委員会でご議論いただければと思います。

1-2-2-10（カリキュラム調査の実施）

カリキュラム調査の重要性を確認し、引き続き調査を行うと共に、調査結果を有効に活用してください。それらから得た結果をもとに、今後カリキュラムの改定を行う際には、その時期等も勘案しながら、この程設置された教育課程改革検討委員会においても検討を加えてください。

1-3-1-1（シラバスの一層の改善）

大学基準協会のシラバスに関する評価基準は「学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。」となっています。このことを念頭に、また学生授業アンケートの結果等を参考にしながら、内容について更に検討を行ってください。

1-3-1-2（ポートフォリオの導入）

平成 24 年度より、ポータルシステムの「授業」の運用が開始され、出欠管理については全学的に利用されており評価できます。今後は、「授業」の機能をさらに活用することを検討いただくとともに、「マイステップ」の導入についても、その必要性、費用対効果等を考慮したうえで検討いただければと思います。なお、教職課程を希望する学生には、学生ポートフォリオの導入が義務付けられていることから、導入を検討する際には、教職課程委員会との連携を図っていただければと思います。

1-3-1-3 (FD の組織的实施と強化)

授業評価アンケート、教員相互の授業参観、外部講師による研修会等を実施し、教育内容・方法の改善に役立っているが、個人の教育内容・方法の改善のみならず、学部・学科の教育内容・方法の改善、更なる教育水準向上のために、定期的に検証を加え、その結果を FD 委員会と全学教務委員会とで連携を取り合って、改善に結びつけていってください。

1-4-1-1 (学生生活満足度調査・・・)

平成 24 年度に「学生生活実態調査」として、全学生を対象に調査を実施する事は、学生のニーズを直接引き出すことを可能としており評価できます。この調査結果を分析・公表することで、学生の更なる満足度の向上を目指すとともに、改善すべき点は教職員が情報を共有する体制を整備していただければと思います。なお、次年度に向けては、現在本学で実施されている「新入生アンケート」「授業評価アンケート」「卒業生対象アンケート」等との連携を模索していただければと思います。

1-4-2 (学習支援室の充実)

授業以外の時間に教員が直接学生を指導し、教育体制をバックアップする取り組みは、本学でも非常に重要であり、高く評価できるものです。ただ、利用学生数の現状や、開設の場所等の問題には早急に対応する必要があり、平成 25 年度から開設する「ALPS」への移行が望まれます(個別相談室の必要性は別途検討)。移行後は、規程の整備等をすすめ、全学的な取り組みとして更なる発展を模索いただければと思います。

1-4-2-1 (初年時教育の補完)

本学の学生に必要な基礎学力の向上を目指す取組であり、今後も継続して対応を協議する必要がある事項であると考えます。現状では、全学的な実施体制が整っていないなどが起因して、カリキュラム化されたもの以外では、問題の改善がなされていないのが現状かと思えます。この度採択された「私立大学教育研究活性化設備整備事業」のなかで、この問題に対応するための「リメディアル教育用コンテンツ」の導入が決定しております。このソフトを活用した、初年時教育のバックアップ体制構築にご尽力いただければと思います。また、これと並行して、到達度別クラス編成の試みについては、先日設置された「教育課程改革検討委員会」にてご議論いただければと思います。

1-4-2-2 (キャリア形成支援、・・・)

『評価報告・改善計画書』に記された通り、本学のインターシップの推進は教職課程を希望する学生を中心に実施されてきた経緯もあり、現時点でこれらの学生の参加数にはある一定の評価が出来ると考えます。また、インターシップをカリキュラム化することで、

履修した学生のインターンシップに対する意識に大きな影響を与えていることが予想されます。この後は、インターンシップを希望する学生全員が参加出来る体制を整備するとともに、就職活動における重要性を広く周知していただき、参加学生の増加、ひいては就職希望率・就職率の向上にご尽力いただければと思います。

1-4-2-3（資格取得支援のための学部を超えた組織整備と運営強化を推進）

既に実績のある他大学の実態を把握し、本学に適した組織、運営の在り方を検討すると同時に、既存の「学修支援室」や、この程、私立大学教育研究施設設備活性化事業で採択された「ALPS」の有効な活用方法の検討も行ってください。資格取得支援のための新たな組織（運営委員会）の立ち上げは、その他の組織との関係を考慮し、慎重に行ってください。

1-4-3-1（正課外活動やボランティア活動の積極的支援）

ここ数年で奉仕活動への意識の変化や、地域連携の強化等により、ボランティアへ参加する学生は大幅に増加しております。ただ、『実施計画書』に「学生の自主的な活動の支援、その活動が継続的に、向上性を持てるように支援する必要性・・・」が示されておりますが、平成24年度「相愛大学教育改革経費」にて採択された取組「学生によるボランティア組織の確立と支援」（予算¥312,000-[H24~H26]）の進捗状況が思わしくないようです。早急にこの状況を改善し、相愛大学教育改革経費で申請された事業計画の通り進めてください。また、相愛大学教育改革経費の事業計画を含めた実施計画を再度策定し、学長室まで提出していただきたいと思ひます。

1-4-3-2（クラブ・サークル活動奨励）

本学でのクラブ・サークル活動が不活発になっている現状とその理由については的確にとらえられているものの、それらに対応すべく挙げられた5つ項目の内、昨年度の予算申請において③の「課外活動奨励奨学金」については、予算措置がなされなかった。このことを受け、再度この点については検討を要するものと思ひます。また、その他の項目についても、実施計画書通り実行されているのか再点検し、実施出来ていない項目については速やかに検討・実施していただければと思ひます。

1-4-3-3（メンタルケアの体制を補強）

大学基準協会の評価基準で、「学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。」となっています。本学においては、既に学生相談室を設置し、保健室との連携も進んでおり、また年報を発行し自ら点検等もおこなっておりますが、今後も学内各部署との連携や、さらには学外機関との連携も強化し、学生への支援体制の充実を図ってください。

1-4-4-1（卒業予定者の就職活動が低調である現状の原因調査、分析、支援）

卒業予定者の就職状況がおもわしくない現状から、担当部署での就職支援事業の各取組みは、昨今の就職状況に対応したものと思われまます。しかし、本学では就職希望者や、就職関連行事参加者が少ない事など、自立に対する意識付けを早急に検討するべきであると考えまます。キャリア支援科目の充実等、関連委員会との連携を強化して具体的な対策を講じるとともに、更なる調査と分析を行い、支援体制の強化を行ってください。

1-4-4-2（就業支援についての教員層の意識強化）

学生への就職支援事業の取組みについての検討はなされていると思いますが、その事業への参加者数が多くない現状への対策の一方策として、平成 23・24 年度の「教育改革経費」で採択された『教職員による能動的キャリア支援体制の確立』事業での研修会等への教職員の参加状況がおもわしくありません。研修会への参加等を含めた、教職員各人の就職支援に対する意識強化のため、学内協同体制を構築するなど対策を検討してください。

1-5-2-1（予算申請を検討する段階で・・・）

平成 23 年度に「広報戦略マップ」を作成され、それをもとに現在、広報活動を展開されている取組は高く評価できます。ただ『実施計画書』のなかに「広報戦略マップを基軸に広報活動を展開」とありますが、広報を担当する教職員がその認識を持っていないのが現状のように見受けられます。平成 25 年度には、この問題に対応いただくとともに、今年度の取組について、関連委員会等で自己点検を実施いただき、更に効果的な広報活動を展開していただければと思います。

3-1-1-1（音楽学部音楽学科での留学生受け入れ）

平成 24 年 3 月に上海師範大学（上海）、平成 25 年 5 月に臺中教育大學（台湾）と、学術交流協定を締結しましたが、平成 25 年度入試においては、残念ながら現在のところ志願者はいないのが現状です。引き続き、学生獲得のための調整と適切な広報活動の方法など、次年度に向けてその対策を検討してください。また、留学生向けのカリキュラムについても予め十分検討し、整備を行っておいてください。

3-1-2（音楽学部での、特色ある国際交流の展開）

今夏に、フライブルク音楽大学宛に学術交流について、打診の文書を送付するなど、当初予定に沿って計画を進められていると思います。これまでのヨーロッパの大学との交流と合わせて、新たな知名度の高い大学との交流提携によって、幅広い交流が考えられますので、2 校間だけではなく、さらに提携校の幅を広げた交流を模索し、協定締結を計画的に進めてください。

3-2-1-1（留学生 100 人計画）

グローバル化が進む現代において、音楽学部でも留学生を 1 回生から受入れることは、管理・運営的な視点のみならず、日本人学生の視野を広げる取組としても評価できます。今年度は編入生に対する入試制度等の準備を実施されておりましたが、引き続き実施計画に記載していただいたスケジュールをもとに、再度検討を重ね、事業を遂行していただければと思います。

3-3-1（ホームページの充実・・・）

英語版・中国語版のホームページは既に公開されており、円滑に事業が実施されていると評価できます。今後は、年次更新等、管理体制の強化をご検討いただくとともに『評価報告・改善計画書』の提出をお願い致します。

なお、『実施計画書』に日本語版ホームページのリニューアルについても記載いただいておりますが、本項目は「国際交流に関する事項」に位置付けておりますので、関連する事項のみ講評させていただきましたことを申し添えます。

3-3-2-2（図書館において機関リポジトリ・・・）

平成 23 年 11 月 29 日に提出をいただいた『実施計画書』では、平成 24 年度に約 620 万円の予算を計上されておりましたが、諸事情により棄却されております。その後、無料コンテンツを用いたリポジトリの構築を予定されておりましたが、実施計画が明らかになっていないのが現状です。関連委員会等で再度ご議論いただき、『実施計画書』の再提出をお願い致します。

3-3-2-4（提携先機関のホームページ・・・）

『実施計画書』に記載された内容について、未だ対応がなされていないのが現状のように見受けられます。また、『評価報告・改善計画書』の提出予定年月を過ぎていることから、早急に本項目について関連委員会等でご議論いただき、提出の程よろしくお願い致します。なお、相互リンクの実現に向けては、双方の事務担当者レベルでの交渉が重要になるかと思えます。本学教員より相手先の担当者をご紹介いただき、調整を進める方策についても検討いただければと思います。

3-4-4-2（提携校教員とのコンサートの実施）

現在協定を結んでいる大学とは、招聘した教員による本学での集中レッスン実施の際に、演奏会を開催している場合が多いが、将来的には新規の提携校を含めた各教員との共演による演奏会が期待されます。ヨーロッパの大学、中国・台湾等のアジア圏の大学との交流締結を進めるなかでのひとつの重要な事業として、予算等も考慮に入れながら中・長期での実施を念頭に、計画的に進めてください。

4-3-1-2（地域に密着したボランティア活動の継続（ピカピカ大作戦））

本学の教育目標の中にも「ボランティア精神を涵養する」ことが謳われています。学生美化委員会が中心になって実施している「ピカピカ大作戦」は、地域に密着したボランティア活動の一つとして、継続的に実施できるよう検討をお願いします。また、地域でのボランティア活動には、大阪マラソンとタイアップした「大阪マラソン“クリーンUP”作戦」など、様々な活動がありますので、日常的に活動に参加できるよう、興味や関心に応じて身近に参加できる種々の活動機会が用意されるよう、体制の検討を進めてください。

5-2-1（事務組織規程の改正）

平成24年4月1日付で、事務組織規程の一部改正が行われ、将来構想に記載されている問題は解決されていますが、今後も本町学舎への事務局職員の配置を検討するなど、状況の変化に対応した組織形成をお願いします。

5-4-1（規程制定までのルール作りや現行規程の見直しの作業の実施）

平成23年11月1日に施行（平成24年3月21日改正施行）された「学校法人相愛学園諸規程管理規程」や、「学校法人相愛学園諸規程形式基準」の制定により、規程制定のルール作りは概ね完了し、**job magic**のドキュメント集からの閲覧が可能となっていますが、一部現行規程で修正を要するものの改定、現状・時代等に即した新たなる規程の制定等、の引き続きの見直しと検討を進めてください。

5-5-1-1（全学的に広報を検討する機関（委員会）を設置）

平成23年11月1日に「学校法人相愛学園広報委員会規程」が制定（同日施行）され、学園全体における広報活動の集約と合理化を図る組織が設置されたことは大変評価のできるものです。今後は、本組織をさらに活用し、学園のブランド力の向上、学生募集の増加にご尽力をいただければと思います。

5-5-2（ホームページやポータルシステムの充実）

昨年HPがリニューアルされ、ブログシステムを活用した広報を展開する仕組みを構築されたことは、情報発信のスピード化が図られる点など評価のできるものです。この後は、各ページの更新状況等のチェック体制を強化していただき、ネガティブ広報とならないように対応を協議いただければと思います。また、ポータルシステムに関しても、機能が統一されたシステムであり、学生・教職員の利用率が高まっている点など評価の出来るものです。機能の追加に関しては費用対効果等を考慮したうえで、更なる発展を模索いただければと思います。

6-6-2 (情報環境の整備充実)

時代のニーズに合った情報環境の整備を実施し、既に安定稼働している点など非常に評価できる環境です。この後は、常に学生・教職員からのニーズを把握することを心がけていただき、費用対効果等を考慮したうえで、更なる環境整備を模索していただければと思います。